

## 第6回松本市アルプス公園魅力向上検討会議

令和5年5月24日(水)

13:30~15:00

松本市大手公民館2階 大会議室

(発言者：布山)

皆さんこんにちは。定刻前ですけれども、皆さんお集まりになりましたので、只今から第6回アルプス公園魅力向上検討会議を開催いたします。本日の司会を務めさせていただきます公園緑地課の布山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、小川原委員さんが所用により欠席というお話いただきでございますので、ご報告をさせていただきます。先月29日に「アルプス公園の未来を語ろう会」を開催いたしまして、検討会議で作成いただいた、アルプス公園の目指すべき姿の骨子案を原座長から市民の皆さんに発表していただきました。本日は原座長、市川座長代理においてその際の意見交換の内容を踏まえ、最終的な提言書案を作成いただきました。

委員の皆さんには事前に資料をお送りしてございます。本日は原座長から市民、市長への提言書案について説明をいただき、取りまとめに向けた意見交換をしていただきたいと思いますと考えております。

会議の終了は3時を予定しております。ご協力をお願いいたします。それでは原座長からご挨拶をお願いいたします。

(発言者：原)

皆様お疲れ様です。6回にわたって会議続けてきましたけれども、予定としてはもう1回第7回まで予定はされているようですけれども、今日をもって終了できたらいいのかなというふうには考えております。本日もよろしくお願いいたします。

(発言者：布山)

はい、ありがとうございました。

ここからは原座長に進行をお願いいたします。原座長よろしくお願いいたします。

(発言者：原)

はい、ではよろしくお願いいたします。事前に皆様にはお送りしてある提言書の案なんですけれども、改めてご説明をさせていただきます。では、ページをめくっていただいて、ほとんどの部分については、骨子案ということで検討いただいた内容と同じ部分ですので、追加されたところを中心に説明できたらと思います。

1 ページ目は、概要と検討内容ということで皆様にも委嘱とともにお示しした内容でした。2 ページ目は、皆様の委員名簿になります。3 ページ目は、これまでの会議、ワークショップなどの開催経過になります。5 ページ目は、この間のフォーラムでも、お付けした内容になります。これまで種畜場の跡地を市が払い下げていただき利用してきたというアルプス公園の整備の経過を記載しています。先日のフォーラムでご指摘の方もいらっしゃいましたけれども、種畜場になる前には暮らしと密接に関連した里山だったんだよということで、そちらも盛り込んでいます。開園から 50 年ぐらいの年数が経っているということで、今の時代に合った利活用を検討する必要があることが分かりやすくなってるかと思います。

6 ページ目は、こちらはもうこれまで十分にご説明してきたところですね。7 ページ目も同じですね。10 ページ目までは、これまでの骨子案にも盛り込まれていたところかと思えます。

そして 11 ページ目ですが、アルプス公園に求められている役割を、具体的に三つの方向でまとめてあります。アルプス公園に求められている役割ですが、「居心地がよく誰もが快適に過ごせるオープンスペースとしての空間」という大きな方向性のもと、アルプス公園の特性を生かした公園作りが求められています。

①「子供を中心としたリアルな体験・交流の場となる公園」。子供たちが自由に遊ぶことができる広大な敷地を生かし、幼少期から自然に触れる体験の機会や安全が確保されたフィールド整備を進めることで今以上に子供を中心としたリアルな体験や、多様な人が出会い、交流する場となることが求められています。

②「豊かな生活を支える場となる公園」。アルプスと松本平を一望できる景観を生かし、景観を最大限に活用した空間整備を進めることで自宅や職場に次ぐ心地よい第 3 の居場所、サードプレイスとして、今以上に市民の豊かな生活を支える場となることが求められています。

③「生物多様性が保全された、遊び・学びの場となる公園」。市街地に近い「豊かな生態系を有する自然」を生かし、公園としての計画的な管理育成のもとで、かつての里山のように人と動物と自然とが密接に関わる環境作りを進めることで、今以上に生物多様性が保全された遊び・学びとなることが求められています。

このようにまとめてみました。次のページは、課題とその対応です。こちらもちよっと読み上げてみます。多くの人に利用されている公園ですが、開設から約 50 年が経過し、課題も見えてきています。(1) 施設や設備の老朽化が進んだり、公園全体で約 73 ヘクタールという広大な敷地面積を有しているため、公園の管理が難しくなっています。公園としての居心地の良さを作り出すためには、誰もが安心安全に公園を利用できる環境整備が重要です。老朽化した施設を改修するとともに、市民や各分野の専門家が参加する管理運営体制を構築するなど、将来を見据えた公園の再生・リフォームが必要です。進め方として、公園の利活用状況の点検と点検結果を踏まえた公園再生。市民サポーター、市民ボランティアや小中学校や保育園なども含めた市民参加型の公園づくり。野鳥、昆虫、植物、ビオトープ、

里地、里山、環境教育などの専門家による管理運営体制の構築。

(2) 公園までは車がないと行きにくく、園内は広く高低差があるため、移動が大変です。豊かな生活を支える場とするためには、誰もが公園にアクセスできる環境整備が重要です。車がなくても、来園できる交通環境や園内における移動手段の検討が必要です。これに対して、バス増便などの公共交通の充実。対象者や維持管理コスト自然環境への影響も含めた園内の移動手段に関する多角的な検討。こちらが必要ではないかということで、これまでの会議でも、専門家の会議では今回なく市民会議ということで提言書の中にはこのような形にならざるを得ないかなというところでこのような記載になっております。

13 ページは、新たに追加したところですがけれども、多くの人を利用する公園であるため、日常的な関わりの中で自然への深い理解が進む取り組みがあると良い。やはりこの辺りに関しては市民、多様な方たちがいらっしゃる中で価値観も様々です。その中で、何が悪いというふうに考えるのではなくて最低限のルールは必要だけれども、モラルが高まるようなことを後押しするような取り組みというか、それも必要なんじゃないかなというところでこのような記載をしてあります。読み上げますね。

生物多様性が保全された遊び・学びの場とするためにはアルプス公園が自然の空間であることを意識して利用することが重要です。都市公園条例を遵守しつつも、行動を規制するのではなく、市民がお互いに公園利用のモラルを引き上げる、アルプス公園独自の取り組みについて検討が必要です。併せて、かつての里山のように身近な自然との日常的な関わりの中で、自然への深い理解が進む取り組みが必要です。人と自然との関わりを考える講座やワークショップなどの開催は、自然環境に配慮した公園利用の行動基準、指針などの導入を検討したら、いかがかということで記載しました。参考としては、たまたま私がここの理事をしているということもあったので以前もご紹介しましたがけれども、アメリカから導入されている考え方ではあるのですが、それぞれの国の特徴にしたがって、原則は解釈を変えてもいいというものであるんですけれども「リーブノートレイス」です。

環境に与えるインパクトを最小限にして、自然体験を楽しむための行動基準、七つの原則で世界の多くの国で認知実践されています。こういうものを導入する。それに基づいて市民の自然の中での行動基準というか、そういうものを養っていただくとか身に付けていただくとか、そういうことができたらいいのかなというふうに思います。これ以降のページについては、ほぼこれまでの骨子案と同じになりますね。文言として解体されてしまったので、「解体される」から、「解体されています」という表現に変わっていきたりしますが、内容としてはこれまでの骨子案と同じです。次のページも同じですね。南側開園部の課題で、次のページが新たに追加されているところであります。読み上げますね。

南側開園部の整備・利活用に関する考え方ということで南側開園部の整備・利活用についてはアルプス公園魅力向上検討会議、まつもと子ども未来委員会、市民参加のワークショップに加えて、利用者団体懇談会で出された多くのアイデアをもとに、以下の4点を踏まえ、エリア別の方向性とあり方を整理しました。

- (1) アルプス公園に求められている役割に対応したものであること。
- (2) 時代の要請に対応した施設型公園整備であること
- (3) アルプス公園全体の課題とその対応に即したものであること。
- (4) 南側開園部の課題を解決するものであること。

いうことで設置しました。

それに基づいて次のページですね。多少記載の仕方が変わっております。南側開園部のエリア別の整備と利活用についてということでこれまでと違う部分ですね。家族広場とかピクニック広場から線を引っ張ってあるところですが、これは計画的な樹木の管理育成が必要という記載なんですけれども、この広場に限ったことではないんですよ。南部の施設が充実しているエリアでは、皆様あまり気づかれないのかもしれないのですが、やはり、自然とはちょっと言い難い、人工的に作られたところですので管理が行き届いてないところもありますし、その計画的な樹木の管理育成がより居心地の良い空間を作るだろうということで、この管理育成が必要じゃないかというふうに、公園全体で取り組みが必要ということを追加しています。

それからですね、一番皆様に検討していただければいけなかった未整備地についてと展望広場ですけれども、ここは景観を最大限に活かした交流滞在空間ということで、飲食スペース、総合案内、用具レンタル機能などを備えた展望施設の再整備するということで記載してあります。未整備地については、景観を最大限に活かした交流滞在空間として、多様な主体が様々な用途に活用できる芝生が敷かれた多目的スペースの整備をするということ。

また、未整備地からピクニック広場については、景観を最大限に活かした回遊空間として人が通れる程度の遊歩道を整備したらどうかということで記載しました。最後のページですけれどもここもちょっと書き方が変わっております。未整備地と展望広場解体後の利活用について、こういう形でも整理をしました。未整備地と展望広場解体後の利活用については「方向性と整備利活用のあり方」に沿ってエリア全体を一つの「エントランスエリア」として捉えた空間デザインが必要です、という表現としています。方向性としては、景観を最大限に活かした交流滞在空間ということで、整備利活用のあり方は、展望広場の方ですね、飲食スペース、総合案内、用具レンタル機能などを備えた展望施設の再整備としています。

デザインをする上で検討が必要なものとしては、展望施設の再整備、レイアウト。展望広場解体跡地から北側の遊具敷地を軸にした配置の検討。それから飲食スペースに持たせる機能としては、運営主体、設備、維持管理や採算性の検討、事業者などへの調査が必要ではないか。公園全体の総合案内機能としては、施設、自然環境、イベント情報を得られる総合案内所機能の検討をしていただきたい。ワークスペースなどを含めた利用形態等の用途に即した通信環境の検討も必要ではないか。それから未整備地の方ですが、多様な主体が様々な用途に活用できる芝生が敷かれた多目的スペースの整備。あるいは未整備地からピクニック広場を結ぶところについては、人が通れる程度の遊歩道の整備、というのが利活用のあり方になります。そして別のデザインをする上で検討が必要なものとして、アルプス公園に

適した芝生や、遊歩道周辺の植栽の剪定、専門家の助言に基づく剪定、それから学校や市民参加による整備手法の検討。全てに税金を使って、業者だけで作ってしまうのではなく、作るプロセスを市民参加型でできたらいいのではないかとことです。使用されていないコテージの取り扱いについては、コテージの撤去も視野に景観を最大限に生かしたスペース活用をとして検討してほしい。泉小太郎のしだれ、デーラボッチなどの歴史に触れる仕掛け作りがあったらいいのではないか。それから島内にお住まいの方たちにもすごく求められたところではありますけれども、ここは改めてこのように記載をしてあります。「土砂災害警戒区域等を十分に考慮した上で、地形改変を伴わない整備とする必要があります」。それから先ほどモラルということを記載しましたが、夜間の公園利用に際しては、公園管理者は自然環境にできる限り配慮するとともに、利用者に節度と秩序を持った利用を促す必要があります。合わせて市民がお互いに利用のモラルを引き上げる公園利用の行動基準、指針などの導入を検討する必要があります。このような形でまとめてみました。これ以降は資料として皆様には何度かお示ししているアイデアマップと会議の記録を添付してあります。このような形で提言書の取りまとめをしてみました、これについて本日皆様と意見交換をしたいと思います。新たに追加した部分を中心に説明はいたしました、全体を通して皆様からのご意見を頂戴できればと思います。

(発言者：原)

私の方から少し口火を切るといって形で全体を通しての文言については違和感はないんですけども、ちょっと個人的な思いとしてですね。私、子どもはいいんですけども、やはり子どもというのは社会の宝といいますか、親の所有物でもないですし、大人の都合で受ける環境が変わってしまうっていうことは、やはりいろいろと問題があるのかなと思います。ここは民間の事業者がやっているところではなくて、やはり市が管理するという公共の公園なので、市民がたまねくベネフィットを享受できる場所であってほしいなとすごく思うんですね。特に子どもたちについては、家庭環境に関わらず自然体験を提供できるようにしたいということで、多分これは公園関係者だけでは駄目だと思うんですね。教育委員会の方とかの協力もなければいけないと思うんですけども、できることなら学校、幼稚園、保育園、そういう形で利用できるような予算を含めた仕組みもできたら作っていただきたいなというふうには個人的には思ってます。そういう記載が可能なのであれば、ぜひ入れたいなというふうには追加で考えてます。弊社柳沢林業にも昨年からすごく子供の受け入れということに対する依頼が来ています。ただやはり教育関係も予算がないということで私達も、子どもたちには可能な限り自然体験を提供したいということで、受け入れをしてきたんですけども、かなりボランティア的な打ち出しも多いのも事実です。今はその環境教育がうまく子どもたちに提供できるようにということで、NPOのイーネットさんがすごく動いてくださってるんですけども、そちらに対して例えば、環境税ってご存知ですかね。まだ皆様から国民から徴収されてないんですけども、先行して譲与税という形で各市町村に

配布されてるものがあります。そういうものも今ちょっと使い道がなかなか難しいということで、プールされて基金になっているようなところがあるんですけども、例えばそういうものを使ったりだとか、あと、県民税が徴収されてますけれど、そういうものもやっと教育関係に利用しやすくはなってきたりしているんですが、まだまだ今回もイーネットさんの方にご紹介したんですが、ちょっと県の解釈といいますか、現状ご存知ないんだなっていうような制度設計になってまして、非常にもどかしい思いをするんですけども、何とかその予算というところは、教育委員会の方たちにも協力いただいて、そういう場のできたらいいんじゃないかなというふうに思います。今日は、参考程度にこういう雑誌を持ってきたんですけども、これはお庭の主には造園の方たちが読むような雑誌なんですけども、このときのテーマが「育みの庭」ということで、ほとんどは、もちろん民間の保育園、幼稚園なんですけれども、子どもたちの生きる力を育む場としては、このような自然豊かな園庭を作ることがすごく大事だという事例がたくさん載ってるんですね。それぞれの保育園とか幼稚園にこのようなお庭を作るとは不可能に近いと思うんですが、せっかくこれだけ自然豊かな場所がアルプス公園にはあるので、こういうところでぜひ子供たちをのびのびと、多分見る方の先生たちもすごくストレスなく子どもたちを見ることができるということで、多分悪いことは何もないと思うので、何とかその交通の関係だとか、予算のところ、工夫していただいで捻出していただいで、そういう機会を作っていただけたらなっていうふうには思っていますので、何かそんな記載が追加できたらいいかなというふうに考えています。かなり個人的な意見ですけども。それ以外の皆様からご意見あれば、ぜひお願いいたします。

(発言者：佐藤)

13 ページの新たに追加されたところですかね。

さっきおっしゃっていた、リーブノートレイスっていう部分なんですけど、アルプス公園はやっぱり里山の環境なので、人の手がある程度加わって出来た自というイメージがあって、そのリーブノートレイスという響きと何か若干違うかなと思って、今、調べてみたら、意外と里山でも適用できるような七つの原則だなというのをすごく感じたので、実際に七つの原則をこの提言書に書いたら、より理解が深まるんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

(発言者：原)

はい、ありがとうございます。

これ10年ぐらい前なんですけど、アメリカでアウトドアブームになって国立公園内がかなり荒らされたというところから、原則が必要じゃないかということで作られたようなんですけれども、リーブノートレイスは「足跡を全く残さない」ということなので、ちょっと違和感を感じたところがあります。ですが、先ほども少しご説明したように国の事情に合わせて、あるいは価値基準、自然観とかも違ったりするので、ベースとなる歴史だったり自然環

境が違うためにそれを国に合わせて原則を解釈というか、きちんと説明していけばいいということになっているので、そういう意味でその七つの原則が記載ができるといいかもしれませんね。ありがとうございます。

(発言者：梅津)

よろしいですか。今回の提唱案について非常にざっとですが事前に見たときに、何点か確認をしたい内容がありましたので、そのことでお話をさせていただきます。

今までの色々な市民会議と、我々がやってる会議とそれからワークショップなどを通じてこの提言書を作られたことに対してですね、大変ご苦勞もあったんじゃないかと推察する次第です。大変立派な報告書に我々の言いたい放題の内容がですね、こういった形でまとまったことにいたく感激しております。

それで、12 ページのですね、(2) の方で園内の高低差があるため移動は大変です、というふうなところに「園内の移動手段の検討が必要」というふうに書かれておりますけども、今までの骨子案の中には、「移動手段の検討が必要」でなくて、「移動手段も含めて、導入の是非を含めた検討が必要である」というようなことになってたように思うんですね。対象者や維持管理コスト、それから自然環境への配慮などを含めて、導入の是非を含めた多角的検討が必要というのが骨子案の中に書いてあったんですが、これでいくと、何か導入する手段を検討するというようなことで、もう既に導入することが前提になってるような表現に受け取られましたので、その辺のところを見解をお聞きしたいと思います。それからリープノートレイスこれについては不勉強で全然内容がわからなかったんですが、説明を受けたいということでメモしてありまして、もし簡単にできるのであれば、その七つの項目について、お話を聞きたいというふうに思っています。とりあえず以上です。

(発言者：原)

ありがとうございます。一点目については、表現の方法が変わったことでそのような印象を与えたのかなとは思いますが。内容については、導入を前提とは書かれてはないかなと思うんですけども、どういうふうに記載したらよいか。

(発言者：梅津)

移動手段を導入するということが前提で、その方法を検討する必要があるというふうにとれるんですが、骨子案のところでは「導入の是非を含めた多角的な検討」というふうになっていたように思いますので、移動手段を何にするかを考えるというような結論になったかな、ということです。

(発言者：石井)

事務局の石井でございます。

今の文言のところですが、骨子案の方では、導入の是非を含めた移動手段の検討が必要ということになっています。是非を含めたと取ると、前提ではないかというご指摘だと思います。意図としましては、導入することを前提にして変えたということではなく、前回の第5回検討会のときに北側の自然活用実行会議が、市長に提言書を出しましたということで提言書を、参考として、お配りさせていただきました。

この提言書の中にですね、37ページの園内の移動に関する提言があります。移動は、主に北側のテーマとは思いますが、公園全体のこともこの魅力向上検討会議では提案することとなっていますのでここに記載しました。自然活用実行会議では何が書いてあるかということ、いきものふれあいの森の園路内は高低差があり、移動が厳しい箇所となっている。園内の移動手段の検討を継続していくとしていまして、様々な移動手段が紹介されています。ただこれにつきましては、よくよく検討が必要ですよということでの提言がされているものです。自然活用実行会議のほうがより詳細に手法まで含めて検討して提言が出ており、そちらでは、是非の導入も含めてという文言はありません。そういう意味で、北側の提言と丈揃えをさせていただいたという認識です。必ず導入しなければいけないという意味で文言を削除したわけではないのですが、文言として導入の是非を含めたを入れといた方がいいということならば、こちらの検討会議では入れるということだと思います。文言として外れた理由は、そういった理由でございます。

(発言者：原)

それを受けていかがでしょうか。

(発言者：梅津)

この会議では、公園全体のこともやっているんですか。

(発言者：石井)

提言書の1ページ目に、この魅力向上検討会議の設置要綱ということで、未整備地の活用を主軸にして検討内容④でありますけれども、公園全体の更なる魅力向上を図る方向性ということについても検討をする事項になっておりますので、先ほどの梅津さんご指摘の12ページ13ページについては、これは南側、北側の両方を含めた公園全体の課題と対応を記載している部分になります。

(発言者：深澤)

今の関連した質問でございますけれども、北側も含めて確かに不便な長い道がありますので、これは検討していただいても結構ですが、南側はこの間、皆さんと一緒に山と自然博物館で行ったときも大勢の観光客が来ていました。幼い子ども、小さい子ども、よちよち歩きの子どもが、一生懸命嬉しそうに上がってくるんですよ。ですから、そういう乗り物とか



は必要ない。お母さんが乳母車使うのは結構ですけども、子どもたちは喜んで上がってきます。ですからとにかく南側の方はもちろん自転車も禁止としっかりと書いていただきたいですね。

(発言者：原)

はい。ありがとうございます。梅津さんからの二つ目の質問にお答えしていなかったのですが、七つの原則は一応はこうなっているんですけども、これはあくまで参考ということなので、要するに自然の中で、町の中とはちょっと違います。そういうときに自然への配慮をしてくださいということをお伝えする手段の一つという解釈をしていただければと思います。一応、7つの原則はですね、事前の計画と準備をしっかりしてくださいということです。自然環境の中で何かする場合に、事前の計画と準備してくださいということ、②はですね、影響の少ない場所での活動をしてください。ここは公園なのでちょっと当てはまらないかなとは思いますが、③はゴミの適切な処理と、基本的には持ち帰りましょうということです。④は見たものはそのままに、一応植物を採取してはいけないということにもなっていますが、見たものをそのままにしましょうということです。そしてこの最小限の焚き火の影響ということで公園内は、火が炊ける場所は限られていますので、原則に則ってということになるのかなと思います。それから野生動物の尊重ということで、皆様からも度々ご指摘ありましたけれども、そこには様々な生き物が生息しているということで、そういう生き物にもちゃんと配慮しましょう、尊重しましょう、彼らの生息範囲でもあります。人間だけの都合ではなくということですね。七つ目が他のビジターへの配慮ということでこれはビジターだけではなく、周辺にお住まいの地域住民への配慮ということにも関係してくるかとは思いますが、七つの原則はそういうようにはなっています。

(発言者：高山)

関連してなんですけども、北側の提言書の移動のところは、全体の課題ということで書いてあるんですが「移動手段の検討を継続していく」というふうに書いてあります。ですから、5番にある「検討が必要です」とは提言はしてないんで、その表現は考えていかななくてはならないと思っております。北側で議論が出たのがですね、障がいを持ってハンディキャップを持った方々が、あの広いエリアはなかなか歩けないので、駐車場から中に移動するときに何かの補助があった方がいいんじゃないかっていうのと、それから特に北側ですけども、北の入口広場から、森の里広場に行くときの遊歩道が長くて、急勾配があるので荷物を運ぶにも大変だね、何かその荷物を運ぶときに何かいい方法がないかなと。そういう移動の検討が必要じゃないでしょうかという、そういうご意見をいただきました。ちょっと補足で説明させていただきました。それとですね関連してなんですけども、12ページの上にあります(1)の丸3つありますけども、丸の2番と3番もこれ北側の提言の内容だと思います。アルプス公園全体でこれを検討するというふうに表示すると、南側も北側もこのようにや

のか、全体でこうやるのかという捉え方をされるので、この辺の表現をちょっと工夫した方がいいのかなと思います。逆に南もこれでやるのであれば、南側も丸2番3番やりますというふうに決めていくのかどうか分かりませんが、ちょっと北側のことをここに書いてあるので、もし北側の事を表現するのであれば、コメントを入れていただくと分かりやすいかなと思いました。

(発言者：原)

はいありがとうございます。

後者については指摘の通り、北側の提言書の中から引っ張ってきているものになります。同じように、アルプス公園全体で市民参加型があったらいいのかなということと、南側についても専門家の意見が反映されるような形は必要かなというふうには感じているので、記載について注意書きが必要であればしたらいいのかなと思うんですけども、これは南側も含めてアルプス公園全体で言えることかなとは思っていますが、皆様、どうでしょうか。ご意見何かありますか。

(発言者：市川)

一番最初のときにですね、この委員会は確か南側の未整備地の部分を検討するんですけども、それだけにとらわれず全体に魅力向上も検討してほしいというお話があったものですから、ダブってくるところが出てきちゃうのかなと、今、高山さんのお話を聞いて思ったんですけども。南側だけに特化して、この話し合いをするのではなく全体という話だった気がしたんですけど、違いましたか。

(発言者：高山)

最初の方に8ページにですね、南側と北側の役割が書いてあるんで、これが多分全体だと思うんですね。だから北側は、丸の2番目と3番目をやるんで、南側はそれと対応してどうするのかというのがあって一番すっきりします。それで今回、会議が終わるのであれば議論する時間がないので。この2つについては、北側ですと書いた方が話は早いと思います。

(発言者：原)

まだ、お時間がありますので、どのような記載がいいかなどありますか。

(発言者：高山)

ですから、南側はどちらかというところの施設型の公園なので、それに対する課題があって、その対応がこうですというのがあるって、それを実は公園の再生リフォームとか、そういういろんなことが出てくると思いますので、この②と③は北側だけに特化したもので、私はいいと思っているんですよ。だから南側がこうありますというセットになっていると、一番読ん

だ人が分かるかなという、ただそれだけです。

(発言者：原)

そこに関して、皆様ご意見があれば。佐藤委員お願いします。

(発言者：佐藤)

ありがとうございます。ちょっと混乱させちゃうような感じで申し訳ないんですけど、僕なんかは割とアルプス公園全体として(1)の下二つの丸は扱っちゃってもいいんじゃないかなというふうに個人的には思っています。やはり、僕らは便宜上アルプス公園を北と南に分けていますが、そこに実際にいる、野鳥とか昆虫にとっては、その境界は関係がないものだと思うので、その境界を超えた瞬間にちょっと環境が変わってしまうっていうような、こういう何か生き物たちにとってあまりよくないのかなと思うので、スタンスとして全体で、もちろん南側はそういう施設型の公園利用というのを進めていくんですけど、その中でも専門家の方の声を聞いて、こういう施設だったら、より環境への配慮ができるのかなみたいなの。そういう施設作りが行っていきけるのかなと思うので、広い意味でアルプス公園全体のというところで、下の丸2つをそのままにしてもいいんじゃないかなと感じました。以上です。

(発言者：原)

はい。ありがとうございます。

ちょっとここで、私ちょっと資料を皆さんにお渡ししたいなと思います。お配りしてもよろしいですかね。ご存知の方もいらっしゃるかと思うんですけども。杜人という映画が今、全国各地で上映されています。塩尻の東座さんでも上映していただいて、市川さん、市長にも見に行っていたんですけれども、あまり今までそういう視点というのは置き去りにされていた部分なんですけど、その映画は、矢野さんという方が主人公というか取り上げられてはいるんですけども、ドキュメンタリーです。矢野さんとともに一部お配りした資料には土中環境という形でご説明ありますけれども、高田さんという方も、同じようなその土の中の空気の移動ですね。それに伴って水が移動するということなんですけど、見えない世界なので、今まであまり触れられることがなかったんです。気候変動もあって雨の降り方が尋常ではない中、土砂災害も増えてるわけですけども、それがあくまで雨の降り方だけではない。この50年ぐらいの間にインフラを整備する中でコンクリートで、あるいはアスファルトで地面が固められてしまっているということによる土砂災害の規模の拡大というものが起きてるんじゃないかというところを検証しつつ、ただ過去を否定するのではなくて、今あるものをどういうふうにご利用しながら土の中の環境というものを整えていくかということを実践されてる方たちのお話です。アルプス公園自体をどのように整備するか、それによって、今回、地形の改変はしないという記載してありますけれども、それによって下流の

方たちに影響を与えるのと同じように、土の中では全部が繋がっている世界なので、どんなまち作りをするか、特に南側施設型ということで、かなり反自然的なことが行われてます。そういうところでそこに隣接する自然にどんな影響が起きているのか。今回、本当残念ながら皆様と現地を歩くことができなかつたので、そのあたりを実際に見ていただくことができなかつたんですけれども、そういうことも実はあるんだということと、結局自然豊かなより自然に近い北部のエリアだけじゃなくて、やはりこれから学ぶべきは、作られてしまった自然の中でもこういうことが起きてるんだよ。これからの公園作りでどうあるべきなのかというところも、見ていく必要があるんじゃないかなというふうに思って、この視点はお話だけではなかなか伝わりにくいので、資料としてたくさんあの絵があるので、見ていただければ納得しやすいかなとは思ってますけれども。昔と今で、こういうふうになってしまっているよねというところで、実は植物はリアルにその影響を映し出してくるんですけど、私達自然を観察する力が弱っているんで、木自体にどういう変化が起きてるかということが見て取れなくなっちゃってるんですけども、よく観察すればそういうことはもう表情として出てきてはいるんですね。なので、私は佐藤さんのご意見にもあるように、北部と南部と分けることなく、あえてこの学びの場というか、それを提供するにも市民参加の公園作りということは、必要でしょうし、専門家の方の知見を入れられたらなというふうに思ってます。この杜人の上映なんですけれども、映画館での上映はこの辺りでは終わってしまったんですが、知人がですね、6月の3日の土曜日に、昼と夜と2回上映を計画しています。豊科の古民家を事務所に構えられている設計事務所さんで上映されるようなんですけれども、ぜひご興味あれば足を運んでいただければと思います。詳細はお知らせすることができるので、聞きください。

梅津さんお願いします。

(発言者：梅津)

南か北かっていう話の発端といいますか、最初の頃はその未整備地の利活用だけじゃなくて、南側全体のというように私は聞いてたような気がするんですけど。それで北の方は既に実行会議がスタートしてて、そちらでまとめるからというような説明を受けたように思ったんですが。違いますかね。記憶違いですか、私の。

(発言者：原)

今回のこの会議は、ちょっと繰り返しになってしまって申し訳ないんですが、検討内容としては、おっしゃる通り、未整備地と展望広場解体後の利活用がメインではあるんですけれども、公園南側と公園全体の更なる魅力向上を図る方向性ということではあるので、

(発言者：梅津)

南側の公園全体の魅力向上という意味で私は受け取っていたんですが。北側は既に実行

会議でやっているから、南の方はそういう感じでやってくださいというふうに思いましたけど、それは勘違いで、それも含めて全体の魅力向上を検討しようこの会議に要望があったんですか。

(発言者：原)

そうですね。検討事項の4つ目の項目としては、公園全体というふうに委嘱状というか、要綱には記載されているとは思いますが。ただメインはおっしゃる通り南側の、しかも未整備地と展望広場について、具体的な意見を出して提言をしてくださいと書かれています。

(発言者：梅津)

その考え方によって、提案書をひっくり返すのは大変ですよ。それは今ちょっとこだわりませんが。

(発言者：深澤)

私の方から、南側の未整備地ですけども、これが何か曖昧な言葉になっていますけども、実際にですね、18ページ、No.9ですかね。未整備地と展望広場解体後の活用について、これははっきりしていません。方向性、景観を最大限に活かした交流、滞在空間をカット。最大限に何を生かすのか。活用の仕方、これが曖昧です。芝生が敷かれて、多目的なスペースを整備する多目的とはなんのでしょうか。それをはっきりとうたわないと、これは不安です。何ができるかが。それが私達もすごく心配なんです、この辺をはっきりと出した方がいいじゃないですか。検討してもらって出していただくと。その多目的スペースの意味がよくわかりません。それからあとは、できましたら景観を最大限に生かし、交流、滞在空間をカットする。これをカットしてもらえればありがたいなと思っていて。これは個人的な意見というか私達のグループの意見でした。それからもう一ついいですかね。別の項目です。ページ6ですが、ナンバー3、アルプス公園の特性と機能の(2)公園規模と位置環境。松本市には県の広域公園、安曇野市には国営公園があることから何とか何とかありますけれども、国営公園があることからではなく、元々市民のための憩いの場として、親子が心配なく時間空間を自由に使いこなせる公園作りが求められているのではないのでしょうか。これもやっぱりちょっと私の私見として言わせていただきます。この文章の決して安曇野公園があるからではないとことを私は言いたいです。それからもう一つ、18ページの9番、夜間の公園利用に際して書いてありますよね。これはもう全面的に夜間営業禁止してもらいたいで、全面カットしてもらいたいと私の方から提案させていただきます。あと多目的スペースの利用価値は音楽広場と考えてもらえば、十分多目的スペースができるんじゃないかということを見させていただけます。以上です。

(発言者：原)

はい、ありがとうございます。最後のご意見については、今までの会議の中で皆様の総意が得られたかなということ、こちら記載されているかと思しますので、今の段階でまた新たにここについて議論をするというのは、ちょっと難しいかなと思うのですが。それと景観を最大限に活かした交流滞在空間ってというのは、これ多くの市民から出されている意見でもありますので、この会議の中だけで決定するものでもないと思いますし、これはあまり問題はないのかなと思うんですけども、いかがですかね。公園の規模と位置環境についてですけれど、多分深澤さんがおっしゃっていたことと、ここに記載されている文章の意味合いは多分そんなに変わらないような気がいたしました、お話を伺って。あるからというよりは同じようなその広域のとか規模の大きな公園があるので、なおさらアルプス公園の特性を活かした公園作りを進めましょうということなので、深澤さんがおっしゃってることと同じように受け取られるんですけども、違いますか。大丈夫ですかね。そして、一番目にご指摘いただいた、ちょっと曖昧な表現ということなんですけれども、これは駄目、あれは駄目と、細かく書けるのかどうかということもあるので、提言書の中身として、どのような記載があればいいのかという、細かく一つ一つ全部これが駄目にされた、駄目ですというふうには多分記載はできないかなと思うので、どのような文章、文言としてあれば、深澤さんのご不安がなくなるのかなと思うんですけども。いかがでしょうか。

(発言者：深澤)

どのようなというのは、今、文章にはできません。

(発言者：市川)

原座長さんのアルプス公園を想う心だと思うんですね。もう、アルプス公園を想う心が強いから。国営公園よりもアルプス公園をきちんと書いてほしい。要は、今はそれが、国営公園の次がアルプス公園だと感じてしまうと、一生懸命やったのにこれかと言いたい気持ちにはよくわかります。

(発言者：深澤)

わかりました。

(発言者：原)

そうですね多目的スペースというふうにしたのは本当に市民からあの景観のですね、すごくいい場所をいろんなことで活かしたいなというアイデアがたくさん出された中で、このように記載するのが一番いいのかなという文言を選んではいらんですけど。

(発言者：深澤)

多くの市民からのご希望をあるけれども、駄目だというものは駄目だとはっきりさせて

もらいたいと私の意見です。以上です。

(発言者：原)

夜間の利用、自然観察的なものや星空観察的なものもあつたらいいのかなっていうお話もありましたし、全てを禁止するというよりは、モラルということに記載していますけれども、まずは、性善説に則って利用できるような形を残しつつ、なのでリーブノートレイスや、もちろんそれに限らないんですけども、こういう場所ですよ、地域の方たちにも配慮しながら利用を進めましょう、ということをもまずは促していくということに留めたいかなと思うんですね。それでも市民の利用があまりにひどいということになったら、もう禁止せざるを得ないと思うんですけども。端から禁止してしまうというのは、ちょっと今は避けたいなというのが、皆様からのご意見の総意だったとは思っているので。ただ宿泊を伴うキャンプというのは、それはなしにしましょうということは、皆さんの合意であつたかと思うので、そこはあえて書いてはいないんですけども。そんな形でもよろしいでしょうか。

(発言者：梅津)

今と関連した内容です。深澤さんからの指摘があつた滞在空間という表現ありますね。これは家族広場やピクニック広場の滞在空間という意味と、未整備地に書いてある滞在空間とは意味が違うような気がするんですよ。一番懸念しているのは、オートキャンプ場は絶対に作らないというのは、明記してほしいということなんです。だから、こういう曖昧な表現をしていると、見方によっては滞在空間を設けてもいいとか、夜でもいいよとかというとオートキャンプ場ができますねと。そういうことにならないよう、はっきりした方向性を明記してほしいです。

(発言者：原)

それだけでいいんですか。オートキャンプ場は作りませんっていうだけあればいいわけですか。

(発言者：林)

載せたいなら、載せればいいんじゃないですか。

(発言者：原)

その文言があればいいということですか。逆にそういう記載にしまうと、それ以外のものは何でもいいですよとなってしまうですね。会議の中でそれを言われましたよね。合意として、その前提の上でこういう記載がされてるということではあるんですけども、あえてそこにオートキャンプ場を絶対作らないっていう文言をいれるのが適切かどうかって、もう、それはもうあり得ないとは思いますが。少なくとも、私はそれを許しませんけど。

(発言者：林)

いいんじゃないですか。書いてもらったほうがいいんじゃないですか。

(発言者：梅津)

座長の説明を聞いて絶対作らないと思ったので、表現はおまかせします。

(発言者：原)

ありがとうございます。信じていただけて嬉しいです。

(発言者：高山)

12 ページに戻るんですが、さきほどの市民参加型の公園作りと管理運営体制の構築というところなんですが、北側では、かなり時間をかけてこれを検討しました。これを北側も含めて全体でやるとなると、多分北側の委員の方たちを再度招集して、そこで、またこういうふうになりましたけどどうでしょうと、そんな議論が必要になってくると思います。この会議は上位の会議ではありませんので、ここで決めたことが北側のことをひっくり返すとかそういうことはできないと思っております。もし、これを記載するということで、合意を得るのであれば、もちろん全然問題ないと思いますし、これをどういうふうに検討するのかなという話だと思います。北側であれだけ時間がかかっていたので。例えばですけど、ここに野鳥、昆虫どうのこうのと書いてあります。南側も含めるのであれば、公園管理とか体験とかですね、そういった専門家ももちろん必要なんですよ。だからこの文言も含めて、どのように表現するのかと。これは北側のことですよと書いたらどうでしょうかと書いただけなんですよ。

この覚悟とかは全然反対じゃないんですよ。南側にも自然ありますよ。それに越したことはありません。それで話にあったですね、例えばですけど、何とか何とかの市民参加型の公園づくりなどで専門による一般の管理を検討します。専門家によると北側にはもちろん必要ですけど、南側はむしろお母さんお父さん達の声聴きながら、南側をどうしていくのかということが大切だと思っておりますので、北側のことをここに引っ張ってくるのではなくて、そこまでの記載は必要ないのかなと思っております。

(発言者：原)

はい、ありがとうございます。ちょっと安易に北側の文言を持ってきちゃいましたね。記載内容には配慮が必要ですね。ここは工夫が要るかな。また改めて皆様には見ていただかなければいけないところになるかと思っております。それ以外でいかがでしょうか。お願いします。

(発言者：高山)



非常によくできた提言書だと思っております。さらに良くしていくために聞いていただきたいと思いますが、11 ページですね。公園に求められる役割ということで①なんですが、子どもの体験交流の場とありますが、その本の中に遊ぶという言葉が出てきていて、むしろ南側の方について言えば、小さい子どもも安心して遊べるということも結構大事なのかなと思っております。ここに体験交流とか遊びという言葉を入れていただくとより良いかなと思っております。それから②ですけども、豊かな生活の中に、北側では健康とか癒しという言葉を入れました。当然南側ですけども、散策とかウォーキングされる方がいたりとかしますし、それから子どもが野外で遊ぶことで子どもの健康にも繋がってきます。僕は癒しや健康という言葉も入っているといいかなと思います。③ですけど、生物多様性のところですね。これは逆に遊びを取っていただいたほうがいいかなと。もちろん遊ぶということもあるんですけども、どちらかというと③は学びとか体験というふうな生物多様性とセットになってくるのかなと思う。それから関連ですけども、4番が役割で5番が課題ということで整理されておりますので、この役割に対する課題があると、非常にすっきり読みやすいかなと思っております。そして、4番の役割がありますよね。それにセットしてその役割を果たしたいんだけど、今どういう課題があるか。それに関してどうするのかということにすると流れとしてはわかりやすい。そう言った意味では、5番の課題とその対応の項目だけをどうしようかなと思っていたんですが、順不同で言いますけども、一番は運営体制とか維持管理ですね。2番が公園の再生とかリフォームですね。壊れているところを直すとか。3番が体験とか交流とか健康とか癒しとか、そういう課題をどうするのか。4番は先ほどから議論している移動ですね。そういう4つの柱でセットにできるのかなと思います。もう一点、南側で出された意見となっておりますが、この時系列でいうと③の展望広場が解体されてしまう、確かにこれはあの時系列で見ると、解体されると言われた意見かもしれないですけども、現在は一部解体となっております。

その辺の注意書きなり表現を変えろというのがいいかなと思います。それからですね、雨天に使用できる施設が少ない点、これは確かにご意見ありました。それに対してですね、要はこの15ページの意見を提言にどう反映するのかということなんですが、雨天で使用できる施設がないことに対してどうするのかということ。書けないと私は思っています。それでですね、何を言いたいかというと、16ページの7番の(4)に南側開園部の課題を解決するものであることというように書かれておりますので、この15ページが課題であれば、これに対する答えじゃないけれど、解決策がないと少しおかしくなっちゃうんで。この15ページの意見をですね、この提言の中でどう扱うのかというところを議論いただいた方がいいかなと思います。要は参考意見としてこういうのが出ましたというふうにして、提言の本文の中には雨天時の施設が少ないけれど、これどうするんだということに対することを言われたり、聞かれたときに、提言の中には、あまり見当たらなかったような気がしたものですから、ちょっとそれだけ気になったというところですよ。

(発言者：原)

具体的なご提案をありがとうございます。

四つの柱、運営管理、公園のリフォーム、移動、癒しとか、四つっていう話がありました。課題に対し求められている役割についての課題。ご指摘の通りそういう整理の方がわかりやすいかなと思います。ちょっとここは改めて作り直さないといけないか検討が必要です。それから最初にいただいた役割のところの言葉の選び方、実際に遊びが必要かなみたいなことを言っていたので、あちこちに遊びが散らばってる部分もあるんですけど、もう少し整理したほうがいいですね。ありがとうございます。それから雨天時に使用できる施設、その対策みたいな形で用具レンタルとかパラソルとかそういう貸し出しができたらというふうなものであったり、屋内施設、飲食スペースとかそういうところが展望施設にできるということが想定されている部分もあるのかなとは思いますが、あるいは山博の無償化というところで、無理やり感がありますが、これを対比させて書いた方がわかりやすいということですね。

(発言者：高山)

19 ページに出された意見ですが、多分、色々な意見からまとめたもので、重要なものがこちらに提示されていると思います。これに対してこの会議ではどう検討して、それがどう反映されたのかというのは、このセットでわかるとわかりやすいかなと思う。セットというかこれに関してこうするという文言はいらないんですけど。

(発言者：原)

そうですね、ピックアップしたような感じでもね。よかったですね。良かったものを整理したということです。

(発言者：高山)

ちょっと体裁的なことなんですけれども、10 ページのですね、アルプス公園に求められる役割の一番最後のところで、松本の都市としての居心地の良さ、これ十分伝わってきてよくわかるんですが、例えば、四賀地区とか安曇地区とか皆さんに都市というイメージが自分のところにはないはず。松本市街地の近郊の公園としての位置づけでこうなりますというのがちょっと表現できるとよいかなと思います。それから17 ページのところの図ですけれども、2点ありまして、山と自然博物館の方向性ですけれども、先人の歴史という部分に自然というのを加えていただくといいかなと思っております。山と自然ですので。自然は重要な要素になります。それから未整備地の左側にある「景観を最大に活かした回遊空間」というところで、多分これから遊歩道を作るのであれば、西側の森の中を歩いているとアルプスは見れないのかもしれない。わかりませんが、景観というよりもどちらかというと自然を生かしたイメージが強いかなと思います。それからですね。これは提言書に書かなくて結

構なんです、北側はご承知の通り愛称が決まりました。南側も南側開園部という物理的な場所を示す名前ではなく、何か愛称があったほうがいいと思います。あとは未整備地ですね。これからも他のそういう活用がありますので、そこも他のエリアと同じように名前をつけていただいた方がいいかより親しみやすくなるかなと思っております。以上です。ありがとうございます。

(発言者：原)

そうですね。何か名前がつくと印象が違うので、いい名前がついてくれたらいいですね。10 ページは、都市という言葉、これまではまちとしていましたが、都市にしたのは、都市公園だからという理由ですので、高山さんからのご提案を採用する方がいいのかもしれないですね。暮らしぶりとしては確かにまちの方たちは、都市住民と変わらないなという印象はあるんですけども。周辺の方たちへの配慮という意味で、ご提案いただいたような文言を採用するというのも一案だと思います。15時に近づきましたが他にご意見いかがですか。ないようでしたら意見交換をここまでにして今までいただいたものを検討しながら、提言書の方を作成し直して、皆様にご確認いただくような期間を作ればとは思っています。

(発言者：林)

まず、今回のこの提言書の作成、本当にどうもお疲れさまでございました。大変なご苦労だったと思います。様々なご意見、それぞれ色々な方々のお立場を踏まえたうえで作り上げていただいたという印象で素晴らしいと思います。本当にありがとうございました。先ほどちょっと声を荒げてしまい申し訳ございません。私どもは未整備地をあのままにするのも勿体ないというところから発想しております。芝生が張られて、いろんな方々がそこで繋がることを非常に嬉しく思います。あの素晴らしいロケーションを皆さん楽しめるということは、我々にとっても本当にこのような提言ができるということが、とても素晴らしいと思います。私も色々な立場を代表しておりますけれども、ご意見のそれぞれの方々の意見を尊重しながら考えてきたつもりはございます。提言をしたうえで市民の皆さんのあり方を考えていくことが大事なのかなと思いました。老朽化もありますし、未整備地もありました。でもやはり、市民にとって最高の憩いの場であるべきだと思います。引き続き、指定管理者になられる方、よろしく願いします。以上です。

(発言者：原)

ご発言のなかったお二方はいかがですか。

(発言者：須澤)

本当に個人的な意見も本当に色々あるかとは思いますが、ゼロベースでスタートしたところで、私は親目線と教育者という立場に参加させていたので、子どもにとってとい

うところと、教育現場に関わることは、これからもたくさんあると思うので、そちらに参加していきたいと思います。

(発言者：田力)

私も提言書を読ませていただいて、今まで委員会で話し合われてきたことが、本当に自分の中で整理ができて、とてもよかったと思っております。こういう話し合い、須澤さんがおっしゃられたようにゼロからのスタートで、こういう形に出来上がったこと、この少ない回数で良かったかなと思っております。今日の皆様のご意見の中で、私がやっぱり思ったのが、これは私達の委員会からの提言書なので、その北側については明確に私達が出した意見ではないというところは明確にしておいた方がいいのかなというふうには思いました。もう本当に有効な活動がされていくことを願っております。私は実は島内の住民です。色々な島内の方からのご意見や、ガールスカウトの中にも蟻ヶ崎に住まわれている方たちがいらっしゃって、私達からの個人的なご意見もこの委員という立場でいろいろな声が聞こえてきます。提言ではありますけれども非常に責任ある立場だなというふうに気を引き締めて、後半あたりから参加をさせていただいております。また最後のまとめでしっかり確認させていただきたいとは思っております。よろしく願いいたします。

(発言者：原)

はい、ありがとうございます。皆様のご意見をきちんと反映させられるような最終のまとめにしていければと思います。では、以上を持ちまして、提言書についての意見交換は終わりです。次は提言書の提出日程です。どうなるでしょうか、7回目は一応、一応考えておきますか。メール等でお送りした中でご意見いただくというふうにできればなとは思っておりますけれど、さすがに収集つかないとなると会議を招集させていただくことにはなると思いますが。ただ今日のご意見で、討議は終了でもいいのかなというふうに感じてますけれども。はい。これで提言書についての検討会議は終わりにさせていただきたいと思います。

(発言者：布山)

ありがとうございます。会議は終了ということで、細かい手直しや修正等につきましては、メール等でお渡しさせていただいて目通しをしていただきたいということでございます。今後の日程でございますけれども、来月6月26日にですね、市長への提言を予定しております。今回の検討会議の代表ということで、原座長さんと市川座長代理に市長への提言をしていただく予定でございますので、ご承知おきいただければと思います。日程につきましては以上でございます。

(発言者：原)

はい、ありがとうございます。では日程について、皆様よろしいでしょうか。それではで

すね、これにて会議の方は締めさせていただきたいと思うんですけども、先ほども申し上げましたように、今回いただいたご意見を元に最終的な調整をしまして、皆様には再度メール郵送等でお送りさせていただきます。では、検討会議を閉じるにあたって市川座長代理の方から一言いただけますでしょうか。

(発言者：市川)

皆様ありがとうございました。

第1回目に会ったときに、それぞれがぐっと持っているものをそれぞれ、強く持っている感じで、それが1回2回と進むに従って、何か繋がりがどんどん深くなって私自身も、個人的に繋がる機会というか、気持ちがどんどん中に入っていかにしてもらい、会議を進める中で非常によかったなというか、すごく安心をしながら、今日の最後の会議やるときに、やはりまだ、皆さんが熱い気持ちをそのままここでぶつけてもらえたということは、非常にいい会議をいい委員の皆様が集まっていたいて、いい会ができたな、自信を持って市長に提言を原座長のもとにできるんじゃないかなと感じています。こういう提言をして、我々もこれで終わりじゃなくて、提言したものがどんな具合に行くのか、どんなスピードでやっていくのかということもしっかり見て、それを応援していくのも我々の委員の役割だと思っていますので、ぜひ、またみんなで何か機会ありましたら力を合わせてやっていきたいと思っています。本当に色々長いことありがとうございました。原座長、特にありがとうございました。

(発言者：深澤)

検討会議は今回で終わりということですか。検討は今後、どう進んでいくんですか。

(発言者：市川)

提言をして、今後は、専門家の皆さんにですね、ボランティアの皆さんとか検討してどういうふうに進んでいくかを我々が、見ていくということになります。以上です。

(発言者：原)

はい、ありがとうございます。では最後に私からも拙い進行で本当に申し訳ありませんでしたというか、皆様のご協力のもと何とか提言書に繋がりそうだなというところで、改めて感謝を申し上げます。この役割を仰せつかったのはですね、私が以前、市民タイムスの方で自然というのをテーマに、コラムを書かせていただいていたんですけども、そちらでちょっとアルプス公園のことに触れたことがあるんですね。その中で、たまたま少し前に天皇誕生日の会見で陛下の言葉があったので、ちょっとそこを取り上げさせていただいているんですけども、「異なる立場や考え方の人との付き合い方や意見の述べ方は、他者に対する想像力や尊重の意を大切にし、ともに寛容が社会を築いていくことを望みます」ということ

を天皇が述べられているんですね。感情的になってしまうのは、多分皆様の熱い思いの表れだと思うので、本当になにかもったいないなと思ったんですね。せっかくより良くしようということが、何か対立という形になってしまっている。何とかならないのかなということで、和談という言葉があるそうですけれども、そういう形が仰せつかった以上できたらなという思いでは進めて来たんですが、拙い中で、それができたかどうかは定かではないんですけども、こうして6回目を終えることができ、無事に6月に市長に提言ができたと思います。協力ありがとうございました。ただ、これが終わりではないという深澤さんの言葉もありましたように、これを本当にいい機会に、より魅力的なアルプス公園にしていきたいなというふうに思っていますので、これで終わりにせず継続できるような形で願っております。改めて、皆様ありがとうございました。では最後に、事務局を代表して桐沢建設部長から一言お願いいたします。

(発言者：桐沢建設部長)

建設部長の桐沢でございます。委員の皆様にお礼を申し上げます。第1回の令和4年10月25日から6回にわたり会議を開いていただき、今日も聞かせていただきましたが、難しい課題に向き合っていただき、また座長、座長代理にまとめていただいた事に感謝して、私どもしっかりこの提言をいただいてから、今もございましたように、アルプス公園のこれからいろいろな面で運営を行っていききたいと、本当に心から思ったところでございます。ぜひまた皆様のご協力よろしくお願ひしたいと思います。本当に6回の会議、ありがとうございました。お礼を言ってご挨拶に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。

(発言者：布山)

ありがとうございました。以上をもちまして、アルプス公園魅力向上検討会議を終了いたします。